

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

R6年12月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約業者の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
諫早公共職業安定所空調機増設工事(1回相談室、個別相談室、リフレッシュルーム、及び2階相談室)	支出負担行為担当官長崎労働局総務部長 大立目勇治 長崎労働局 長崎県長崎市万才町7-1	令和6年12月6日	株式会社マルデン 長崎県長崎市女の都2丁目6番6号	4310001002101	会計法第29条の3第5項及び予算令第99条第2号(少額契約)。	2,105,318	1,364,000	64.8%					
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。